

「高松市水環境基本計画（案）」についてのパブリックコメント実施結果

本市では、平成23年1月17日から2月4日までの期間、「高松市水環境基本計画（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。いただきました御意見の要旨およびそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

- (1) 意見総数 15件
- (2) いただいた御意見（要旨）とそれに対する市の考え方

番号	御意見（要旨）	市の考え方
1	水環境の全てがいつでもよく分かり、楽しく学べる、水の博物館のようなものが、サポートにあればよいと思う。	現在のところ、水環境に関する博物館施設を整備する予定はございませんが、水環境の現状や市の取組などについて、「水道週間」などの機会を捉え、市民の皆様にお知らせする場の充実に努めてまいります。 また、本計画の進捗状況などについては、毎年度、市ホームページなどで広くお知らせする予定としております。
2	節水や環境教育を推進するため、「水のいない庭づくり」をすればよいと思う。	節水や環境教育の推進に関する具体的な施策につきましては、今後策定する「高松市水環境基本計画実施計画」において、取りまとめてまいります。 なお、節水の推進などに関する御提言やアイデアがございましたら、参考にさせていただきたいと存じますので、是非、企画課水環境対策室までお知らせください。
3	生活排水を流す際や、農業用水を水田に入れる際に使用する、不純物を取り除くフィルターを設置してはどうか。できるだけ簡素で、個人レベルで取り組めるものが望ましい。	河川やため池などの水質汚濁の要因である生活排水対策として、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進などに取り組んでおります。また、生活排水による水質汚濁を軽減させるための節水啓発などにも取り組んでおり、今後とも、水質保全対策の推進に努めてまいります。

番号	御意見（要旨）	市の考え方
4	<p>家庭用水の需要量抑制のため、節水型機器の普及促進を図る必要がある。松山市が実施している節水型機器の購入補助などの普及促進策について検討してもらいたい。また、将来の水需要を予測する上でも、節水型機器の普及状況や家庭用水の用途別の水使用量を把握し、そのデータを施策に生かしていくことも検討すべきではないか。</p>	<p>水道の給水量に占める家庭用水の割合が高まっていることなどから、家庭における節水機器の普及促進は、今後、更に重要になるものと考えております。</p> <p>現在、市ホームページ等により、節水機器やその効果の紹介を行っているところですが、今後策定する「高松市水環境基本計画実施計画」におきまして、御指摘の点も参考にさせていただきながら、普及促進についての具体的な施策を検討してまいります。</p>
5	<p>将来人口や農地の減少により、水需要量が減少するとのことだが、需要量が減った場合の影響を把握し、今後の施策に反映させることが重要ではないか。</p>	<p>計画策定に当たっては、人口減少や気候変動などの方向を踏まえ、本市における水環境の将来像を想定する中で、「目標」や「施策の方向性」を設定しました。</p> <p>なお、本計画の目標と施策の方向性を踏まえ、今後策定する「高松市水環境基本計画実施計画」において、当面の具体的な施策を定め、取組を推進することとしております。</p>
6	<p>【目標：「水環境意識の啓発、節水行動の推進」について】 常日頃からの啓発活動などにより、水環境や節水に関する市民の意識はある程度高まっており、新たにコストをかけて啓発事業等を行うべきではない。実施するのであれば、低年齢時から、学校における環境教育の一環として取り組んだ方が効果的ではないか。</p>	<p>水環境や節水に関する啓発として、平成21年度から「節水キャンペーン」を実施しているほか、中学生を対象とした「香川用水の水源巡りの旅」への参加や、小・中学校の総合的な学習の時間における環境教育の取組など、子どもたちが水の大切さについて学ぶ機会の確保に努めており、今後とも、これらの水環境意識の啓発・教育に努めるとともに、御指摘の点を踏まえ、更に費用対効果の高い啓発等の手法を検討してまいります。</p> <p>なお、節水や環境教育の推進に関する具体的な施策につきましては、今後策定する「高松市水環境基本計画実施計画」において、取りまとめさせていただきます。</p>
7	<p>【目標：「水環境意識の啓発・節水行動の促進」について】 市民が水に関心を持つよう、時々「広報たかまつ」に節水の情報を提供してはどうか。</p>	<p>水環境や節水に関する情報につきましては、市ホームページや「広報たかまつ」、水道局広報紙「みんなの水」に関連記事を掲載するなどにより、周知・啓発に努めているところであり、今後とも、適時適切な情報提供に努めてまいります。</p>

番号	御意見（要旨）	市の考え方
8	<p>【目標：「安定した水供給の確保」について】 安定した水供給の確保は当然であるが、既に需要量に対する供給量は十分確保できているのではないかと。現在確保している水源の状況や給水量の状況を公開するとともに、安定した水量がどれほど必要か、再度確認する必要があるのではないかと。</p>	<p>平常時においては、需要量に対する供給量は十分確保しておりますが、近年の渇水の頻発傾向や気候変動等を踏まえ、緊急時の給水を確保するため、安定的な自己処理水源の開発などに取り組んでいます。 また、水源や給水量の状況については、水道局ホームページなどで公開しておりますが、今後とも、市民の皆様への情報公開に努めます。</p>
9	<p>【基本方針：「第3 良好な水辺環境の創出」について】 市民の憩いや癒しの水辺空間として、新たな空間創出を行うことはナンセンスで、無駄遣いである。栗林公園や香川町、塩江町など、既にある水辺空間を活用すればよいのではないかと。</p>	<p>市民の憩いや癒しの水辺空間については、費用対効果を考慮する中で、今後策定する「高松市水環境基本計画実施計画」におきまして、河川やため池の改修にあわせた整備など、今後取り組むべき具体的な施策を検討していきたいと存じます。</p>
10	<p>【目標：「渇水時の給水体制の整備」について】 渇水に備えた最低限度の体制整備は必要であるが、過去の経験などを踏まえ、不都合があった部分の対応に止めるべきではないかと。10年、20年に1度といった渇水に備えるための施設・設備への投資は控えるべきだと。</p>	<p>渇水による市民生活や産業活動への影響を最小限に止めるため、安定的な自己処理水源の開発などに取り組んでいますが、御指摘の点も踏まえる中で、今後の渇水対策のあり方について検討していきたいと存じます。</p>
11	<p>【目標：「水に関する関係者の連携・協力・交流」について】 近隣の市町間や香川県全体として、情報の共有や人的協力など、費用をかけない連携・協力に取り組んでもらいたいと。</p>	<p>様々な用途に利用され、様々な主体が管理・保全している水の多面的な価値を最大限に発揮させるためには、水に関わる関係者が、連携・協力・交流を深め、お互いに理解し合える環境づくりが重要だと考えており、国・県や関係機関などと連携しながら、目指すべき姿である「持続可能な水環境の形成」の実現に取り組んでまいります。</p>
12	<p>昭和48年のいわゆる「高松砂漠」や、平成6年の異常渇水などを経験する中で、これまで、それなりの費用をかけて、様々な水問題対策を講じてきていると思うが、その内容や進捗状況などの成果について、もっと公表すべきではないかと。数十年に1度の異常渇水になれば、どのような対策を講じていても対応は困難であるので、今後においては、渇水対策や安定した水供給ばかり掲げ、無駄にコストをかけるのではなく、広報紙で市の取組状況などについて情報を公開し、市民の理解を得るようにすべきではないかと。</p>	<p>本市が実施した水環境に関する意識調査でも、市の取組についての認知度が低いという結果が示されておりますことから、これまでの取組や、本計画の内容などにつきましては、市ホームページなどを活用し、広く市民の皆様にお知らせしていきたいと存じます。 また、水環境施策の推進に当たっては、費用対効果を考慮し、効果的・効率的な取組に努めてまいります。</p>

番号	御意見（要旨）	市の考え方
13	<p>荒れ果てた人と自然を復元するためには、本計画期間の20年間は序段であり、杉の木が成木となる期間である40年間を通した長期的な取組が必要ではないか。</p>	<p>この計画は、豊かな水環境を形成し、将来の世代に引き継いでいくという条例の趣旨を踏まえ、中長期的な基本方針や目標、施策の方向性を定めるという性格のものであることなどを勘案し、計画期間を20年間としております。</p>
14	<p>「相互連携のないインフラ整備」、「安易なコンクリート整備」、「自然との遮断」の怖さは、大災害が発生しないと理解されない。</p>	<p>河川やため池などの整備の際には、氾濫・浸水などへの治水対策はもとより、本計画の基本方針として掲げる「良好な水辺環境の創出」に向け、生態系や環境に配慮した水空間づくりに努めてまいります。</p>
15	<p>自然の回復に向け、経験や知識の豊富な地域の高齢者を指導者とし、地域で活動する組織や森林センターを拠点とした取組を進めるべきではないか。また、取組の推進に当たっては、目標管理を徹底する体制を整備すべきではないか。</p>	<p>今後策定する「高松市水環境基本計画実施計画」におきまして、御指摘の点も参考にさせていただきながら、水源林保全などの具体的な施策を検討してまいります。</p> <p>また、本計画に基づく取組の推進につきましては、「高松市水環境基本計画実施計画」において、具体的な施策とその目標値を定め、その施策の進捗状況について点検・評価するとともに、条例に基づき設置している「高松市水環境協議会」に施策の進捗状況を報告し、御意見をいただく中で、新たに実施可能な施策等については、速やかに対応していきたく存じます。</p>